

第3章 総合戦略

1. 地方版総合戦略の概要

1) 総合戦略の目的

村総合戦略は、国総合戦略及び、県の総合戦略を踏まえ、本村における人口減少を緩やかにし、活力ある地域社会の実現に向け、特に注力していくべき施策、事業を明らかにするため策定するものです。村人口ビジョンにおいて示した、今後めざすべき将来の人口の将来展望を踏まえ、具体的に推進する施策、事業をとりまとめたものです。

第2期村総合戦略は、「昭和村うんと大作戦」と題し、昭和村の方言である「うんと」、すなわち「たくさん、いっぱい」を意味する言葉を付しました。人口減少を緩やかにするために、「たくさん」の村外の人に、本村を知ってもらうことから始め、交流人口や関係人口、移住人口の増、ひいては将来人口を「いっぱい（拡大）」にすることで、現状のうんとある課題を解決するための計画であることを分かりやすく表現しました。

村総合戦略は、端的に言えば、「人口減少を和らげるために、外からの流入を加速させるとともに、ここに住む人々の暮らしが心地よくあるための地域社会を形成するための計画」です。これらの実現は、行政だけでなく、村民や各種団体など互いに理解し合い、多様な主体と連携して事業を展開していく必要があります。その為にも、自分ごととして捉えてもらい、自分たちの計画であることを認識して頂くためにも、馴染みのある言葉を用い、昭和村に関わるすべての人で推進していく計画です。

2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本村の総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則・基本目標等をもとに、人口減少の緩和と活力ある地域社会の実現に取り組んでいきます。

国が掲げる政策5原則は次のとおりです。（第2期国総合戦略(2020改訂版)より）

●自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

●将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

●地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

●総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

●結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. 本村における計画の位置づけ

1) 昭和村振興計画と連動した取組

第6次昭和村振興計画（令和3年度～令和12年度）は、本村の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、村民、各種団体、事業所などあらゆる主体と共有する村づくりの指針であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための屋台骨となります。

総合戦略に列挙する事業は、第6次昭和村振興計画から部分的に抽出したもので、国や県の総合戦略との関係を保つとともに、第6次昭和村振興計画と連動性を持ちながらも、「人口減少対策」や「活力ある社会の実現のための取り組み」を戦略的かつ機動的に行うことが必要な事業となります。これらは、適時的確に事業を柔軟に展開すべきものが多く、今般の新型感染症の蔓延による大きな社会の変化を的確に捉え、時代の流れ

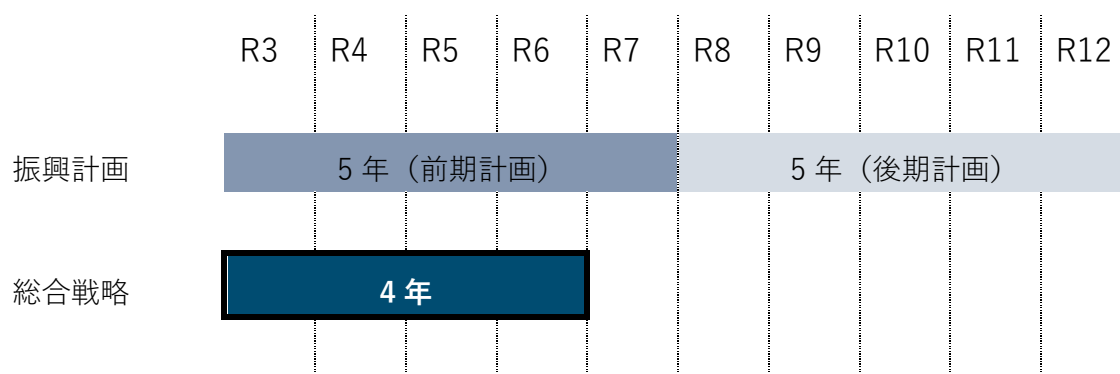
に即した事業展開が必要であることが想定されることから、中・長期的な目標を掲げながらも弾力的な運用が必要と考えています。

2) 計画の期間

第1期「国総合戦略」に準拠し、本計画の対象期間は当初平成27年度(2015)から令和元年度(2019)までの5年間とし、取り組んできたところです。

令和元年12月には、第2期「国総合戦略」が策定され、その動きをさらに加速していくこととされていましたが、本村は、第1期の期間である5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、令和2年度を時限とした計画期間の延長を行いました。

国や、県では令和2年度を初年度とした計画がすでにスタートしており、本村はそれを後追いする形となりますが、人口減少を緩やかにすることは、本村にとって喫緊の課題であり、その危機感とスピード感をもって、機動的かつ能動的に事業を展開していく必要があることから、第2期の総合戦略の期間を令和3年度から令和6年度までの4年間としています。



3) 事業の検証体制の強化による着実な目標の実現

第1期村総合戦略において、村検証委員会による事業の進捗確認を行っており、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI（Key Performance Indicators））を定期的に評価し、必要に応じた、改善を図ってきたところです。

第2期村総合戦略においても、その検証体制を継続するとともに、事業が思うように

進捗しない場合の原因を検証するために、これまでの PDCA サイクル：Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)から、サイクル順番を変更し進捗の管理と効果的な実施のためには CAPD サイクル：Check(評価)→Act(改善)→Plan(計画)→Do(実行)により現状を的確に分析し、改善・計画・実施を進めることでより即効性を高めます。



図 1 CAPD サイクル

3. 基本目標

1) 基本目標

次のとおり、2つの「基本目標」と、2つの基本目標を横断する「横断的な視点」を掲げ、第2期村人口ビジョンで示した目指すべき姿の実現を目指します。

●基本目標 1

新しい村人をつくる

本村への外部からの流入を加速するために、暮らす上で必要となる「仕事」と「住居」に関する施策を重点的に展開します。また、これらの取り組みにより、外部からの流入を促すだけでなく、ここですでに暮らす人々の暮らしの課題の解決を目指します。

●基本目標 2

持続可能な地域をつくる

子育てや教育環境の充実により、この村で子供を育てたい・育てることができる環境を構築します。加えて、この村への愛と誇りを持ち、最終的には、Uターンするよ

うな人材の育成を心がけます。

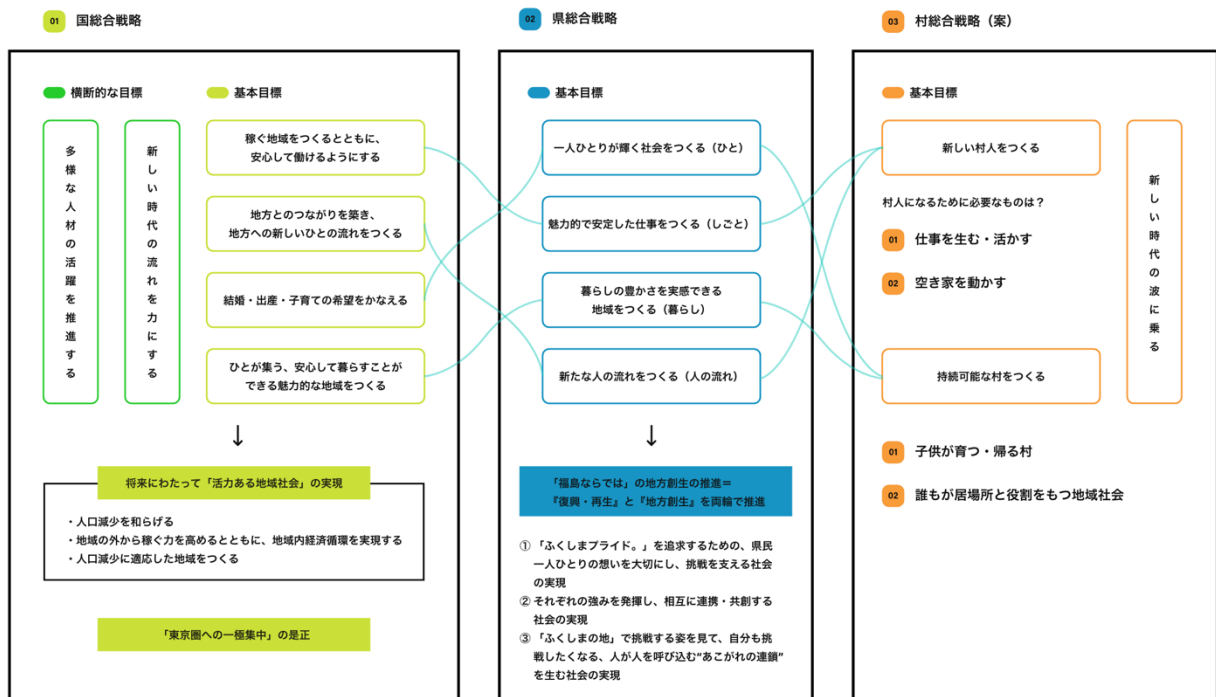
全世代が何らかの形で地域社会に関わる貢献できるそんな仕組みの構築により、誰もが居場所と役割をもつ地域社会の実現を目指します。

●横断的な視点

新しい時代の波に乗る

新型コロナウイルスの流行により、加速するデジタル化の流れを活用するとともに、従前の考え方に囚われることなく、さまざまな技術やツールの活用により課題の解決と、人口減少社会を見据えた地域社会の形成に努めます。

2) 国・県総合戦略との関連性



今回、基本目標として掲げる 2 つの目標、国や県が掲げる 4 つの基本目標との関連は、上の図の通りです。

包括的な内容はカバーしながらも分野を絞ることで、人口減少緩和に効果的と思われる施策に注力します。また、本村だけでなく、スケールメリットを活かした隣接した自治体や県との広域連携を図りながら、課題の解決に努めます。

4. 基本目標に関する現状と目指す方向性

1) 基本目標 1

新しい村人をつくる

01. 仕事を生む・活かす

現状と課題

生活を成立させる上で、基盤となるのは、仕事・就労です。

残念ながら、雇用による村内での就労を希望する場合には、その場は多くなく、その選択肢も限られています。

第6次昭和村振興計画基礎調査の結果によれば、本村の事業形態のうち、3割が自営業となっており、その業種としては「農林業」が最も高くなっています。

本村の基幹産業は農業で、最も収益性が高いのは、「宿根かすみ草」です。かすみ草の栽培を開始してから35年が経過し、現在では、夏秋期の生産量は日本一の産地となり、年間の生産額は、6月から11月のおよそ6ヶ月で4億円を超えます。

平成15年から開始した、「新規農業参入事業」では、これまで23組の方が参入し、体調不良等を除けば、その定着率はほぼ100%です。「かすみ草栽培」のような地域の気候や特性を活かした産業を、今後はよりその競争力を高めていく必要があります。

しかしながら、一見すると順調そうに見える農業も、後継者に関する問題は深刻です。前出の調査での後継者に関する質問では、「後継者がいない」と答える割合が高くなっています。その理由としては、後継者と見込まれるご家族が「別の仕事に従事している」、「村外に居住していること」があげられています。

この後継者問題は、農業だけでなく、商業・工業・サービス業など、あらゆる分野で今後ますます顕在化してくると見込まれます。

全国的には、後継者がいないための、黒字倒産と呼ばれ現象も起きています。

村内にある様々な業種は、村の暮らしを成立させていく上で、なくてはならないものです。移住者やリターン者などにより、跡継ぎを育成する方法など、早急にその仕組みづくりを行う必要があります。

また、新型コロナウイルスを契機とした、リモートワークなどの普及により、地方移住の機運の高まりを好機と捉え、流入人口の確保を図る必要があります。

さらには、地域内での課題を解決する形で、マネタイズ（収益化）の仕組みを構築していく必要もあります。地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内での経済循環を促進するために、「昭和村で暮らせる仕事」への支援と仕組みづくりが求められています。

目指す方向性

- ・ 継業により、村内の様々な業種の後継者がいる状況です。
- ・ 地域の課題解決の過程で新たな事業に挑戦する方がいます。

主な取り組みの方向性

取り組み	内容
商工業者への支援及びニーズ調査	・ 地域で生活する人の暮らしを支えるために、村内に存在する様々な業種を維持していく必要があります。そのため、村内消費喚起のための事業の実施や、継業や起業に向けた様々な業種のニーズを把握し、施策を展開します。
新規就農者への支援	・ 主要産業である、「かすみ草栽培」へ従事する人を確保し、夏秋期生産量日本一の産地として位置し続けるための新規参入者へ支援を行います。

具体的な事業

別紙事業計画に記載

数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
社会動態人口	23 人(R1)	16 人(R6)	累積
農業産出額(推計)	6 億 4 千万円(H30)	6 億 4 千万円(R6)	5 力年平均
農業収入金額(平均)	285 万円(R1)	300 万円(R6)	時点
事業収入金額(平均)	426 万円(R1)	426 万円(R6)	時点

横断的な視点

- ・ インターネットを活用した情報発信の重要性が高まっていることから、広く知っていただくための情報発信ツールとして活用をより進めます。
- ・ 農業の IoT 化など、品質の向上などによる競争力の強化を図ります。

県総合戦略との連携(広域連携事業がある場合記載)

- ・ 福島県わくわく地方生活実現政策パッケージ「移住支援事業」
(移住支援金/起業支援金)

振興計画との連動

- ・ 基本目標 4 施策項目 1 及び施策項目 2

02. 空き家を動かす

現状と課題

本村で暮らす上で、仕事と同じくらい大切なのは、住居・住まいです。

比較的新しい建物としては、移住定住促進住宅や新規就農者用住宅などがありますが、いずれも入居可能な戸数は限られています。

村では平成 24 年度から空き家情報登録制度(空き家バンク)を制定し、空き家の利活用を図ってきたところです。村内には、空き家が 188 件(2020(令和 2)年 2 月末時点)存在し、うち 36 件が空き家バンクに登録されており、そのうち 29 件が賃貸・売買により現在、居住者がいる状況ですが、空き家バンクに登録されている物件数は総件数の 19.2%に留まっており、空き家の流動化が進んでいない状況です。(空き家バンクの稼働率は 80%)

当然ながら、空き家は年数を経れば経るほど痛みが進んでしまいます。実態として、すでに住居として利活用するためには、多額の費用を投じなければ難しい物件もあり、そうした空き家を増やさないための取り組みが一刻も早く求められています。また、新型コロナウイルスを契機とした全国的な地方移住への機運の高まりにより、本村への問い合わせも増えつつある状況を踏まえれば、マイナスイメージの強い空き家を、移住者等を受け入れる宝箱に変換していくことが必要です。

そのためには、所有者の動きが鈍化するなかで、地域としての合意形成を図るとともに、受け入れから移住後のアフターケアまで含めた一連のサポートを行える体制を構築することも必要です。

また一方で、これまでの「住居」としての活用から幅を広げ、事業用途まで幅を広げ支援を行うことや、都市部の企業のサテライトオフィス、ワーケーション施設としての利用など、空き家を宝物に変換するための柔軟な視点と対策が必要です。

目指す方向性

- ・利活用可能な空き家に利用者があり、空き家が減少しています。

主な取り組みの方向性

取り組み	内容
空き家の利活用	・活用できる空き家の利活用をより推し進めるとともに、集落単位での空き家に対する意識共有を進めます。また、サテライトオフィスやテレワーク施設、ワーケーション施設としての活用を検討します。

具体的な事業

別紙事業計画に記載

数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
空き家バンク登録率	19.2% (R2)	25%(R6)	時点
空き家対策に関する満足度指数	1.16pt(R1)	↑アップ(R6)	時点

横断的な視点

- ・どこでも働ける業態の企業との連携をすすめ、テレワーク施設としての空き家の利活用を行い、関係人口の拡大を図ります。

県総合戦略との連携

- ・新生ふくしまとつながる。人材創出・UIJ ターン促進プロジェクト

振興計画との連動

- ・基本目標 2 施策項目 5

2) 基本目標 2

持続可能な地域をつくる

01. 子供が育つ・帰る村

現状と課題

少子化が進行し、近年は小・中学校共に複式学級が常態化しているとともに、教職員数も削減されています。学力や体力の向上を図り、人間性や社会性を育むためには、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶ環境が必要です。

新型コロナウイルス感染症が全世界で大流行したことをきっかけに、デジタル化の進展に拍車がかかり、社会のあり方が大きく変わろうとしています。

子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていけるようにするためには「自ら考え、行動できる力」を身につけることが必要です。同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには「故郷を愛し、貢献しようとする心」を養うことも大切です。

本村では、「からむし学習」や「花育」など、地域資源や人財を生かした特色ある教育を行ってきました。今後は、保育所、小学校、中学校の接続を更に深めることで、より一貫性のある本村ならではの魅力的な教育活動を展開することが求められます。高等教育や一定期間の社会経験を経て村に戻る人財や村を出てからも村と関係を持ち続けようとする人財を育成していく必要があります。

また、これまでも、働く親のために、保育時間の延長や放課後児童クラブなどの施策の展開により、働きながらでも子育てしやすい環境の支援に努めてきました。また、小・中学校に特別支援学級が設置されていないため、村独自で特別教育等支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう取り組んできたところです。

子どもたちは地域の宝の原石であり、村の次代を担う貴重な人財です。子育てへの不安を抱える保護者や家族の不安を取り除き、安心して子育てができる環境をさらに充実させていく必要があります。

また、関係機関が連携・協力し、子どもがより質の高い教育を受けることができるよう取り組んでいく必要があります。

加えて、妊娠・出産から子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行い、地域や社会が子育てを支える体制を整えることにより、村内外の人々に「この村で子どもを育てたい」と思ってもらえるよう、より良く子どもを育てるための環境の充実を図る必要があります。

目指す方向性

- ・小中一貫校が設置され、保育所とも円滑に接続し、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけています。
- ・地域の自然や文化、人財を生かした特色ある教育が行われ、故郷に誇りを持ち、村を愛する人間性豊かなたくましい子どもが育っています。
- ・安心して、就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- ・「この村で子どもを育てたい」と移住する方が現れています。
- ・保育所等でも、教育力の強化が図られています。

主な取り組みの方向性

取り組み	内容
小中一貫教育の推進	・小中一貫教育を推進し、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶことにより、人間性や社会性を育みます。また、学力向上はもとより、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられるような教育を推進します。
地域と連携した教育の実施	・地域に存在する資源を活用した総合的な学習を推進します。 ・地域の人財を活用して、児童・生徒の健全育成と多世代交流を図ります。
子育て環境の充実	・保育所や放課後児童クラブなど、働きながら子育てできる環境を維持するとともに、医療費の助成や乳幼児等への衛生用品の支給などにより、子育て環境の充実を図ります。
複式学級支援及び、特別教育支援員の設置	・複式学級により、支援が必要となる児童・生徒、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう引き続き取り組みます。

具体的な事業

別紙事業計画に記載

数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
15歳未満人口	66人(R2)	87人(R6)	時点

横断的な視点

- ・ GIGA スクールに代表されるデジタル教育をさらに推し進め、次世代を生き抜くデジタル人材の育成に努めます。

県総合戦略との連携(広域連携事業がある場合記載)

- ・ 該当なし

振興計画との連動

- ・ 基本目標 3 施策項目 1 及び施策項目 2
- ・ 基本目標 5 施策項目 2

02. 誰もが居場所と役割を持つ地域社会

現状と課題

価値観やライフスタイルが変化・多様化する社会において、様々な生き方・暮らし方が存在します。

コミュニティの小ささ故、必然的に干渉も多くなる一方で、それが人と人との関わりが深いという地域のよさでもあります。

しかしながら、地域の構成員として果たすべき役割等が様々な事情により、果たせない場合があります。それぞれが、それぞれの形で地域の構成員としての役割を果たすとともに、全ての世代を巻き込んだ「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を進めることが、多様な生き方・暮らし方を尊重することができる地域社会の実現には必要です。

人口減少・少子高齢化の進展により、地域差はあるものの、村内全域で地区の維持機能が衰退し、10年後には存続が危ぶまれる地区もあります。

今後より一層の人口減少が進むと見込まれる中で、地域を維持していくため、村民と行政さらには、社会福祉協議会、商工会や観光協会などの多様な主体と連携し、地域の課題の解決に向け、一方に頼るだけでなく、共に手を取り合い、互いの役割を果たし、課題の解決に向けた仕組みづくりが必要となっています。

また、これまでの慣例に囚われる事なく、省力化のための機械やツールの導入など、人口減少を緩和させる取り組みと並行しながら、人口減少社会を前提とした地域社会を形成していく必要があります。

目指す方向性

- ・互いの役割を明確化し、村民と行政、さらには多様な主体と連携し、いずれにも依存しない地域が形成されています。
- ・村民と行政の対話の機会が頻繁に設けられ、課題の解決に向けて取り組まれています。
- ・人的資源に依存せず、持続可能な地域を維持できる仕組みが形成されています。
- ・それぞれの立場で、地域の構成員としての役割が果たされることにより地域・コミュニティが維持されています。

主な取り組みの方向性

取り組み	内容
多様な主体との連携	・地域を維持していくために必要な課題解決のため、住民との対話の機会の充実を図るとともに、互いの役割を認識しながら、一方に依存しない体制による村づくりを進めます。
地域の自主性の尊重	・村の振興を考える上で、地域の振興は重要です。地区単位で、今後どうしていきたいのか、どうすべきか様々な分野について検討する機会を設け、将来のビジョンを描く支援をし、意欲をもって取り組む地域を支援します。
地域・住民との情報の共有	・地域の良さや地域課題・生活課題を把握するとともに、地域・住民と情報の共有を行い、地域内でお互いに支え合う体制を構築します。
共生社会の構築	・子育てや介護、障がい、生活困窮など様々な要因から生きづらさを感じる人も多い事から、相談体制の一元化と適切な支援体制を整備し、共生社会の実現を目指します。

具体的な事業

別紙事業計画に記載

数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
村民と行政の協働による村づくりに関する満足度指数	2.15pt(R1)	↑アップ(R6)	時点

横断的な視点

- ・人口減少社会を見据えた、デジタル技術の活用と、生活へのデジタル浸透のための、公共インフラ Wi-Fi の整備や、DX (デジタルトランスフォーメーション)を進めます。

県総合戦略との連携(広域連携事業がある場合記載)

- ・該当なし

振興計画との連動

- ・ 基本目標 1 施策項目 1 及び施策項目 2
- ・ 基本目標 5 施策項目 5 及び施策項目 2

3) 横断的な視点

新しい時代の波に乗る

考え方

新型コロナウイルスの蔓延により、全世界で2年分のデジタルシフト（デジタル変革）が2ヶ月で起きたと言われていています。今後、それはニューノーマルやアフターコロナと呼ばれる暮らしとして定着していくと見込まれます。

激変する社会情勢を捉え、適時的確にその流れを把握・理解する必要があります。全国の自治体が「地方創生」に躍起になり、自分たちの市・町・村の存続のために人口減少の緩和対策を講じています。

昭和村には海がないので、いわゆる丘サーファー。なかなか新しい波に乗ったり、その波を乗り越えるのは難しいかもしれません。

それでも、必要であれば、それに適応し、使いこなしていくという気概が大切だと考えます。

国や県がやるからやるのではなく、村が必要だと思えば、やる。

これから数十年の間に、様々な時代の波が訪れることでしょう。サーフボードの上で、波を横目に逃がすこともあれば、うまく波に乗ることもあるでしょう。

大切なのは、この村で暮らす人々にどのような影響があって、どんな変化が生まれるのか。基本的なことですが、一番肝心なことです。

正直なところ、「地方創生」という言葉に踊らされ、外部からの力に頼るだけでなく、外部から流入してくる人々に「気づき」をもらい、ここに住む人たちの意識を変化させていくことが何よりも大切だと思います。

本当の意味での、地方創生を成し得るには、まず、我々の意識から変えていかなければなりません。自分たちの理想とギャップを埋めるための取り組みこそ、地方創生であると考えます。

